

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

<b>予 算 特 別 委 員 会 会 議 録 ( 4 )</b>			
<b>日 時</b>	平成12年12月19日(火)	<b>開 議</b>	午後 1時00分
		<b>閉 会</b>	午後 3時50分
<b>場 所</b>	第 2 委 員 会 室		
<b>議 題</b>	付 託 案 件		
<b>出 席 委 員</b>	佐野委員長、武井副委員長、横田・前田・成田・松本(光)・中村・ 斉藤(裕)・古沢・小林・北野・斉藤(陽) 各委員		
<b>説 明 員</b>	市長、助役、教育長、水道局長、総務・企画・財政・経済・市民・ 福祉・環境・土木・建築都市・港湾・学校教育・社会教育各部長、 樽病事務局長、保健所長、消防長  ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p style="padding-left: 40px;">委員長</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p> <p style="padding-left: 40px;">署名員</p>   <p style="text-align: right;">書 記</p>			

委員長

ただいまから委員会を開きます。

本日の会議録署名員に中村委員、北野委員をご指名いたします。

委員の交代がありますのでお知らせいたします。

西脇委員が北野委員に、秋山委員が斉藤陽一良委員にそれぞれ交代いたしております。

付託案件を一括議題といたします。

お諮りいたします。本日、当委員会において参考人の意見聴取を行うことといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

参考人のご入場をお願いいたします。

(参考人入場)

委員長

この際、一言ごあいさつを申し上げます。

私、本予算特別委員長の佐野でございます。

本日お忙しい中、本市議会の参考人出席要請に対しまして、快くお引き受けいただいたこと、誠にありがとうございました。

大変限られた時間ではございますが、皆様方からの参考人としての貴重なご意見を賜り、今後の当委員会審議の参考としてまいりたいと思っておりますので、心から協力をお願いを申し上げます。ご出席いただきましたこと、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。大変ありがとうございました。

それでは、参考人として北海道開発コンサルタント株式会社から御三名の方々がお見えになっておりますので、委員長からご紹介申し上げたいと思っております。

まず、常務取締役の須田 勲様でございます。

須田参考人

よろしく申し上げます。

委員長

次に、環境衛生部次長の阿部公一様でございます。

阿部参考人

よろしく申し上げます。

委員長

次に、環境衛生部副主幹の水上伸雄様でございます。

水上参考人

よろしく申し上げます。

委員長

続きまして、当予算特別委員をご紹介いたします。

(順次、各委員紹介)

(略)

委員長

それでは、これより参考人の意見聴取を行わせていただきます。

斉藤(裕)委員

本日は、お越しいただき、どうもありがとうございました。

今回の参考人としてお運びいただきましたきっかけというのは、既にご承知のとおり、私と市環境部との議会で議論が発端であります。もう少し説明させていただきますと、実は、今回の第4回定例会といいますけれども、この議会で私が9月の第3回定例会の委員会に引き続いて、質問をさせていただいたというのは、私の所属している全国の若手の議員で構成しております委員会がありまして、その下部組織に環境議員連盟というのがあります。50名を切るぐらいの議員がいるわけですが、その議員と環境問題というのはなかなかつかみどころがないものですから、また地域によってその手法、方法というのが違うものですから、全国一斉に同じような趣旨の質問をしよう、こういうことが実は伏線にはあります。それで今回お運びをいただきまして、公式の場でご指示をいただき、またご示唆をいただいて、私たちの情報、データの収集であるとか、それとか蓄積、共有、そういったテーマに力を貸していただけることを感謝申し上げる次第です。

なるべく簡潔に質問させていただきたいと思っておりますけれども、まず、桃内処分場の質疑に際しまして、12月11日には御社に専門的指導を仰ぎ、なおかつ適切であることを確認していますと、こういう市の答弁が、市長答弁がございました。また12月14日の当予算委員会では、市環境部は御社に具体的な数字を示し、助言を求めました。その結果、全体換算比というんでしょうか、それが1.069ということ結論づけてまいりました。これが今までの流れです。

それで、恐らくお手元に渡っていると思っておりますけれども、これはご署名いただいたものですが、まず一番最初に確認させていただきたいのは、この御社からご署名いただいた資料というのは、御社の業務の一環として小樽市に対して助言を行ったと、こういうふうに理解してよろしいんでしょうか。まず、それから確認させていただきたいと思っております。

阿部参考人

私、阿部の方からご説明をさせていただきます。

小樽市の方からは私ども平成7年度に一般廃棄物処理基本計画の策定の委託をいただきまして、その中では、実は私がおもな部分を担当したわけですが、今後の長期的な中間処理であるとか、いろいろなことを考えた中でのごみの排出量の予想も私が行っております。

それで、それに引き続きまして、既に竣工済みの桃内の最終処分場の基本計画の中のごみ量の予測、埋立量の予測というものは一般廃棄物処理基本計画からの流れの中で行っているということになります。

業務といたしましては、我々その後施設の具体的な設計であるとか、施工監理であるとか、そういった部分で長年お世話になりましたので、そういった中でできた施設について7月から大きく状況が変わったというお話を伺った中で、計画値からの変化はどうかという観点での意見を求められたというふうに理解しておりますので、特にそれが業務であるという認識といたしますか、そういう業務という扱いではありません。よろしいでしょうか。

斉藤(裕)委員

私どもは専門家ではありませんのでよくわからないんですが、やはりコンサル業務というのは成果品を納められた時点で、一つの仕事が終わるんだと思うので、

しかし、今回、小樽市から御社の方にあたかも業務が引き続いているような印象を受けました。ですからご署名をいただいたのかなと思ひまして、お尋ねしました。

それで、今回の問題になったのは1.069という数字の問題です。私たちは専門家ではありませんから、せいぜい足したり、引いたり、割ったり、掛けたりしかできないわけなんです。そして、その中で議会に対して示された数字というのが、生活系一般廃棄物が2万4,322トン、これに係数は0.63を掛ける。これはご存じですか。事前に知って

いましたか。まあ、0.63を掛ける。そうすると1万5,323立米になります。事業系の一般廃棄物が1万6,910トン掛ける1.8、そして3万438立米。生活系一般廃棄物、これは不燃物です。8,945トン掛ける1.02で9,124立米、産廃が4,920トン掛ける係数が1で4,920立米。この係数ですね、5万5,097トン、そして5万9,805立米ですから、これを割り返した結果1.069と説明されたわけです。これは議会答弁で明確にされておりますので。

ところが、これが実は割り算の間違いだった。割り算を間違っただということになるんですね。しかし、この資料にありますように、議会答弁は確認をしましてと言っています。道コンさんに確認をしました。そしてこの資料によると助言を行いました。具体的数字をもって示し云々というくだりでありました。ご署名もいただきました。

そうしますと、これらの今までの答弁の流れからすると、確認、助言をされた道コンさんも一緒だと、割り算間違えたというような話になってしまうわけなんです。これはコンサルさんとしては非常に不名誉なことで、承服しかねることだと思わなければならないんですけれども、私は御社の名前をよく存じておりますし、北海道ではもう最大のシェアを誇る、また権威があるコンサルタント会社だと私は認識しておりますから、こういうような単純なミスを犯すはずがないと思わんです。具体的な数字を示されて、そして助言を与えたにもかかわらず、割り算を間違えましたなんていう話は、私は信じがたいものです。

それからすると、市環境部は一連の議論に終止符を打つべく、皆さんのような有名なコンサルさんからお墨つきをいただければ、けりがつくだろうという意識が働いて、皆さんに十分な時間であるとか、正確なデータであるとか、そういうものを示さなかったのではないだろうか。ひょっとすると私たち議会に言った、今述べました数字と、皆さんに示した数字が違うんじゃないかと、こういう疑念といいますかね、そう推理するのが自然だと思わんです。皆さんが割り算を間違えるはずがない。そもそも渡された数字が違ってたんじゃないか。こう思わんですけれども、そう疑わざるを得ないんですけれども、その辺の事情をお聞かせ願いたいと思います。

特にこの数量に関しては、数量と係数に関して、お手元にあるものをお教え願えたらと思わんですけれども、いかがでしょうか。

阿部参考人

これは今年の7月ぐらいまでさかのぼりまして、ちょっとまずお話しをさせていただきたいんですが、事業系が有料化になることで相当事情が変わるということで、そのときに我々その現場ではかたたりなんだりということには、私どもはまずかかわっておりません。それで、こういうことで計画の、先ほど斉藤委員の方からは全体換算比というお話がありましたけれども、12年度我々が予測しました数字からは相当変わりそうだということは、これは明らかなわけですね。特に、事業系の有料化をすれば、ある程度ごみ量は減りますので、恐らく皆さんのお手元に東京都の試験ブロックの表が渡っていることと思いますが、事業系がやはり体積換算係数が非常に大きいと、かさばるごみが多いということですね。それが減るとということで、当初考えていたことと相当違う埋立ての状況が生じるんじゃないかというふうに、市の環境部さんでは考えられたということです。それで、短期間のデータではあるけれども、大分その体積換算が小さくなりそうだというお話は、7月のちょっと日付は私はっきり覚えておりませんが、電話でこういう状況になりそうなんだけれどもどうだろうかということで、お電話はいただいた経緯があります。そのときに1.069という数字はお伺いしておりますが、その段階では電話のやりとりですから、そこで計算をするというようなことではなくて、あくまでも事業系が減ることで、案当初の話で行くと、ほぼ1に近づくというような現象が起こり得るんだろうかということで、それは十分起こり得るでしょうねということでお話しをした経緯があります。

それで、今回の12月に入りましてからのお話は、その7月の段階でのお話がありまして、そのときに具体的に1.069という細かい数字に対する議論ということではなくて、現象としての1に近づくことがどうかというふうに我々は求められたと考えておりましたので、今回は実は市の方からいただいた数字を我々の方で再計算するということは基本的にはしておりません。それで、あくまでもオーダーの話として1に近いということに対しての確認と、事

業系が減ることによってのそういう現象ということで、こういう状況は多分に起こり得ることでしょうねというお話を差し上げたということと、それをもって署名捺印というようなことの書類のやりとりだったというふうに考えております。

斉藤(裕)委員

確認しますけれども、じゃ、数字で示されたものというのは1.069という数字だけで、あと登場するのは1に近づくかという、その1と1.069という数字だけで、あとのごみがそれぞれどうなるかということは、皆さんは耳に入られていなかったと、知らなかったということですね。

阿部参考人

その電話のやりとりの中で、それぞれこういうごみはこういうふうに変化してきていると、一般家庭ごみについては4月から6月までのデータを使われて、事業系については有料化した以降の短期間のデータを使われたという話を聞きまして、そこから類推した数字ということで、電話でのやりとりの中では数字を伺いました。

ただ、その要因について市の方で計算されて、基本計画で我々がやった手法はありますので、それに数字を置きかえていけば基本的に数字は出る形になります。したがって、それで市の方で計算した結果が1.069だったと、それは十分にあり得る話ですねと、現象としては間違いないんでしょうかという話で、7月の段階ではお話しをさせていただきました。具体的に紙として数字を見せていただいたのは、この12月ということになります。

斉藤(裕)委員

それでは、他都市でも混合ごみを埋立てして換算係数を1としているところがあると、このペーパーにはあるわけなんですけれども、1としている、これは御社としてはいつごろ採用された数字なんでしょうか、データとしては。それが1点ですね。

ああそうか、そうしたら、数字を入れて計算したとかということは、皆さんやられていない。

(「数字を入れて……」と呼ぶ者あり)

斉藤(裕)委員

お尋ねしようと思ったのは、体積換算係数を1に、全道1という数字があるよと、これを採用すると書いてあるわけなんです。採用することは妥当だよと。それから行くと、皆さんの公式に当てはめていくとどうなりますかということをお尋ねしたかったんですけれども、つまり東京都から示されたブロック試験ですか、これはわかりやすいんですね。我々でもまだ頑張れるかなという数字ですので、これを1に変えたら総体の体積換算比というんですかね、全体に対する換算比はどのくらいになるんですかとお尋ねしようと思ったんだけど、今の時点でもう皆さんは一つも数字は入れたりしていないんですか。ただ口頭で流れを確認してみたり、手法を確認してみたり、1に近くなるけれどもどうですかと、いやそういうこともあるでしょうねという、そういうような話、それこそ助言ですね、助言であって、数値を入れた例えば試算をしてみると、そういうことは皆さんはやられていないということなんですか。

阿部参考人

今のご質問は、実際に我々が数字を使って計算したかどうかということだと思んですが、先ほども申し上げましたが、この文書の中にもございますように、4月から6月、それと7月のごみ量の変化に伴う状況というのは市独自でつかまれている形になります。それで、その計算の手法につきましては、今までの計画書の中で、今、委員がおっしゃったように、その表を使えばある程度の計算はできるということですから、市の方で現場でつかまれたその数字をもって計算をされたというふうには私は理解しております。それに関して、その数字が正しいか、0.0何百正しいか間違っているかというチェックを頼まれたというふうには私は認識しておりません。

斉藤(裕)委員

小樽市の数字を採用しますと、平成7年御社の成果品のごみ量予測が出されております。全体容量の換算を1.36

ぐらいでやられているわけですね。それが小樽市の数字より大きく乖離してしまうんですね。5年も6年も処分場が延命されるという結論になってしまうんです。そういうことはよくあることなんですか、予測したものと。減量化で延命されるということは十分考えられますよね。しかし、途中で係数を変更して、結果、延命になってしまうということは他都市で事例はあるんでしょうか。お聞きになっていれば。

阿部参考人

具体的にどこの事例ということではないんですが、最近、小樽市さんのその事業系ごみの有料化だけではなくて、昨今、容器包装リサイクル法であるとか、ダイオキシン特別措置法、その他もろもろで、家電リサイクル法もそうですけれども、相当法律の変わり目ということが、皆さんご存じのように、ここ2～3年の間でかなりの動きが出ております。

したがいまして、実際に今まで埋められていたものが埋立地にはいらなくなるということが、それと小樽市もそうですけれども広域化の流れというものもあります。したがって、我々が計画に携わらせていただいた平成7年の段階からは非常に大きく動いて、状況としては動いていると。これは他都市もこのひとつの法律の流れというのは共通ですから、そういった意味では、埋め立てるもの自体が計画の段階から変わってしまうということは十分にあり得る話だと思います。

例えば、容器包装リサイクル法でいうところのペットボトルであるだとか、その他プラスチック製容器だとか、非常にかさばりやすいようなものも、今後資源化の一つのラインに乗っかっていくというようなことが現実に起こってきているわけですから、そういった意味では、事例ということではなくて、どこの町でもそういうことは起こり得るといふふうに私は考えます。

斉藤(裕)委員

それはちょっと質問が法律であるとか、法律の施行によって直接搬入されるごみの量が減るわけですね。これは当然のことであって、質が変わるといふ部分なんですけれどもね、今ご答弁にあった質が変わるといふことで、他都市でも質が変わることによってごみの処分容量を、要するに係数を変えなければならないわけですね、そういう事例はありますかということ。今までの流れ、減量の効果があらわれたとか、それで実際10持ってくるものが7になりました。これはわかるわけですよ。ところが、体積を換算する係数を直接途中で変更するという作業はよく見られることなのかどうかということをお尋ねしたんです。聞いたことがなければ、聞いたことがなくても結構なんです。

阿部参考人

私が経験した中で、その途中で体積換算係数そのものを見直したということは、今までは行っておりません。

ただし、それは結局は最終的に埋立年数にはね返ってくるわけですから、そういった意味で各自治体さんが状況の変化に応じつつ、そういう係数の見直しということではなくても、容量を割り出してあと何年、当然事業計画立てなければなりませんので、15年もつべきところが10年で終わってしまうだとか、これは20年もちそうだとかという意味での検討は当然されていると思います。ですから、それは裏返すと量の変化でもあり、体積換算の変化でもあると思うんです。ですから、コンサルとしてはなかなかそういう部分にタッチするような業務は我々やった経験がございません。ただし、状況としてはそういうことはあるのではないのでしょうか。

斉藤(裕)委員

これは一般論として教えていただきたいんですけれども、私は市と議論していまして、非常に不可解だったんですけれども、あえて皆さんは例えば東京都の数値であるとかを参考にして、そういうデータを持ってこられて、これを使いました、この数値を採用しました、この公式を採用しましたと明確に示されてやるわけですよ。それは予測なんですね。

ですから、実際に一番正確なのは、はかってみてやれば一番いいわけですね、現場ではかってみる。だけど、そ

れがかなわないから予測をしている。

今回、不可解だなと思ったのは、どの時点のサンプリングかは別としても、実績値を拾ったわけですよ、小樽市は。そして、割り算を間違えたことは別としても1.069という数字を導き出したわけです。これにまさるものはないんですね、本当のことをいえば。予測値よりも実績値ですから。それならば、私はなぜ小樽市が1.02だとか、わざわざ東京都の数字に引っ張っていったり、他都市は1ですよなんていう話にするのが不可解だったわけですよ。実績値を持っていけば、実績値でやればいいじゃないですか。

そして、皆さんご存じないでしょうからちょっとあれしますと、なぜ1.02にしたか。1立米1トンだから、近い数字で1.02にしたという説明を受けました。それとか、自分たちが計算したら1.069だったから近い、1.02に近いじゃないですかと、こういう議論だったんですね。皆さんご専門ですから単刀直入に当たり前のことを聞くようですけども、これはあくまでも予測値なわけですよ。そうしたら、自分で手計算をやった1.069というのは、これを採用するのが常識ではないかなと思うんですけども、その辺のご意見をちょうだいしたいんですが。

阿部参考人

先ほどからの繰り返しの部分も出るんですが、まず7月から相当状況が変わったと、そういう中で、計画の策定段階では予想し得なかったことがまず起きたということですね。それで、急遽短期間のデータではあるけれども、先ほどから出ている全体換算比ですか、これはよくマクロ体積換算係数というんですけども、それをまず一つの指標として、今までの計画の出し方というのは、ご存じのように種別に全部出して、総和を出したやり方になりますので、我々の計画書としてはそのマクロ体積換算係数というのは結果として出るものであって、計算の過程で全く使っておりません。ただ、管理する上で、一つの簡単な、何トン入ってきたから何立米になりそうだなという目安を立てる管理の指標としては非常に有効だと私は考えています。

それで、小樽市で実績をカウントしたところ1.069という数字が出ましたと。それで、我々の方に問いかけがあった中で、事業系のごみが少なくなってくるということは限りなく1に近づいていくでしょうねと、それが1.02というのが予測値というか、東京都の試験ブロックの不燃ゴミの数字だというふうに記憶してはありますが、あくまでもその1.069というのが常識的な範囲で、というのは、実績をはかりながらも、やっぱり逸脱して変な数字だったら困るなというのが市の環境部さんの考え方としてあったと私は考えている。したがって、我々に確認しつつ、できれば公にどこの町でもとはいいませんけれども、多くの町で参考にしてはいる東京都の試験ブロックの数字、これにほぼ近いという判断ができるのであれば、その数字を指標として使いたいと、そういうお考えだと思いますので、まあその1.069を使うべきか1.02を使うべきかというのは、ちょっと私の方で判断するということはちょっと難しいんですが、できるだけやはりこういうものは公の数字を使いたいというお気持ちがあるのではないかなと私は思います。

斉藤(裕)委員

しつこいようですけども、部長さんでしたら、どちら使いますか。正しい数字を導き出そうとしたら。

阿部参考人

その件につきましては、今回の短期間でのデータの収集ということがございますですね。これはやはり期間が短いということは統計的な意味という面ではやはり相当苦しい話になってくると思うんです。ただし、先ほど数字が出ましたから申し上げますけれども、1.36という計画の数字がございますですね。これよりも明らかに1に、1.02に限りなく近いわけです。ということは、その計画がむだだったとは言いませんけれども、これ状況変わったわけですから、ですからそれを予測していく上で短期間の統計的にはちょっと苦しいけれども、その条件下で1.069を導き出したということですよ。これはこの統計的な扱いというのはこれからもいろいろ状況は変わると思うので、このまま1.069という数字、正しくは1.085なんだろうかと、それでずっと推移するということはまずないと思うんです。ですから、これはある程度データを積み重ねながら、今後補強、補足していくべき問題だと私は考えます。

したがいまして、そういう部分での統計的に確かに短期間でありますから、ただ目安として1.02に近いのであれば、公的に出ている数字を使いたいという私はお気持ちだったのではないかなというふうに思います。

私がどちらを使うかと言われると、その場になってみないと何とも言えませんけれども、まあそうですね、1.02を使うと言っておいた方がよろしいのでしょうか。

斉藤(裕)委員

手法については、先ほどご答弁にありました、例えば御社が示されたごみの数量の計算方式であります基本計画の原本には事細かに載っております、非常に我々でも何となく親しみを覚える手法なんですけれども、ここで基本的なところをちょっと確認させていただきたいんですけれども、私はふっと思ったんですけれども、生活系の一般廃棄物の係数を0.63にしているわけです。つまりこれは可燃ごみなんです。そして事業系の一般廃棄物これを1.8、つまり不燃不適ごみの係数をとっているんです。この方法というのは、皆さんは承認できるものですか。

阿部参考人

まず、生活系の一般廃棄物の可燃物、この中で重量的に大部分といいますか、これは町によるんですけれども、厨芥類、生ごみですね、こういったものが相当量含まれます。したがいまして、体積換算というのは、その表でいいますところの経時的な変化を伴うものですから、特に生ごみなんていうのはやっぱり埋立地内に入れられますと、当然物理的に圧縮破壊がされて、まずつぶれます。あとは土中のバクテリアによって分解されます。したがいまして、経時的にはほかのものよりも圧倒的に減容がその中でなされるということですね。逆に言えば、不燃ごみというのはそういう分解の過程を伴いませんので、その後どちらかという物理的な圧縮のみによって減容が行われるということです。

それと事業系のごみにつきましては、処理計画のときにもごみ質分析をやらせていただいた中で、やはり事務所ごみだとかそういったものは段ボールとか、そういう非常にかさばるものが非常に多いということですね。そうなってくると、やはり埋立地にとっては非常に苦しいもの、かさばるものというんですか、数字で言えば1.81という数字が出ていますけれども、確かに現象としてはそういう、1.81がそのままどこにでも使えるかというところであれども、我々としては東京都試験ブロックの数字として使えるものだというので、現象としてとらえるといけるのではないかと考えて使っております。

斉藤(裕)委員

皆さんのやつは、可燃ごみと不燃不適ごみというのと分類して数字ははじかれているわけですよ。決して、生活系一般と事業系一般に分けて、この数字0.63掛けているわけではないわけですよ、1.8とか。これは大事なところなんです。というのは、これも先ほど申し上げましたように、全国一斉にやっているものですから、ごみの換算係数というのは一つのテーマなんです、我々の。ですから、北海道形式は、生活系一般廃棄物を可燃ごみとみなして体積を換算していますよと、事業系の一廃については不燃不適ごみとしてみなして計算していますよと、こう言って報告してやらなければならないものですから、いろいろなケースがありますというわけには、ちょっと困るんですけれども、その辺どうなのでしょうね。その方式でよろしいというんだったら、それはそれでいいんです。

阿部参考人

私ども、埋立ての基本計画をやったときに、埋立量の算定ということを行ったときに、一応平成12年度の予測の手法としましては、収集ごみ、これは可燃ごみについては0.63という数字を掛けて算出しております。不燃物は1.02、すなわち不燃不適ごみの係数を掛けております。それと焼却灰につきましては、この表には載っていないんですが、実は同じ文献の中で文章中に0.80という数字を使うということで載っておりますので、これは技術管理者のテキストというものが文献としてあるんですが、そこから引用しております。それと直接搬入ごみ、いわゆる事業系の廃棄物につきましては混合ごみとして、今現状としては事業系ごみについてはほとんど燃やせていない、ほとんどそのまま埋めております。そういった意味では、混合ごみとして事業系ごみは1.81を使っております。それと、

今回産業廃棄物も相当量減ったというふうにお話は伺っていますが、産業廃棄物については1を使っていると、体積換算としてですね、それで横の計算をして、合計を出して、容量を出しているというのは我々の手法であります。

斉藤(裕)委員

ていねいにご説明いただいているんですけども、皆さんは要するに生活系、まあ家庭系ですね、家庭系をいきなり0.63掛けているわけではないんですよ。書いていますからね。それを家庭系は可燃と不燃とに分けて、それはサンプリング調査をやられた結果、何%何%というやつも載っていますよ。可燃と不燃に分けて、そして可燃の方は0.63、それで不燃の方は1.8ですか、それを掛けて出されているのが皆さんの手法なんですよ。

私はそれを読ませていただいて、なるほどな、明確だな、理屈がわかるなと思ったんです。ところが、市の方は事業系と生活系に分けてしまって、事業系の中にも可燃も不燃もあるだろうけれども、それを全く一からげにしてドンと掛けているから、これはそもそもの数字が違っていると、こういう私は疑念があったんです。

答えづらければ、次の質問、やめますけれども。だから、皆さんの手法は私読んですごくわかるし、明確になっているんです。それで皆さんが手法としてアドバイスをされたと言っているわけなんだけれども、それと違った方法なんですよ、小樽市が出している数字、そろばんの仕方というのは。だから、どっちが正しいのかなという気がしているんです。お答えづらかったら、いいです。それはいいです、そうしたら。

体積の換算が必要な場合というのは、私思うには2つの場面があると思うんですよ。ごみが搬入されて、そしてその体積がどうやって変わっていくか。つまり最初にごみ処理処分場自体の器ですね、容量を定めるときにまず体積換算が必要ですよ。経時変化をとって、2年目以降は余りそう大きく数字が変わらない。そして器に幾らのごみが入るか計算するときには体積換算が必要だと思うんです、1つはですね。これが今までの議論です。

そして、もう1つ必要なのは、搬入時、毎日毎日ごみが運ばれてきますけれども、その搬入時にどのぐらいの体積といたしますかね、これは正確でなくてもいいけれども、およそこのぐらいのものだということを知る必要があると思うんですよ。少なくともその日持ってきたものを敷き戻しといいますか、敷き戻して、覆土をして、どのぐらいのものになるかというのは必要だと思うんですよ。こういう解釈でよろしいですか。

阿部参考人

ごみの容積というのは非常に難しい問題でして、我々考えるに、いろいろな場面があるかと思えます。まずステーションを出た段階、パッカー車に積まれた段階、おろされた段階、ブルで引きならした段階、綿密に転圧をかけた段階、こういういろいろな段階での容量というのは存在します。

それで、処理基本計画の中でもごみ質の調査をやったときに、その調査でつかむ数字というのはかなり小さいといたしますか、軽い状態ですね、ふわふわの状態です。ですから、それがそのまま使えるか、または今おっしゃっているのは恐らく体積換算の1年目の数字の扱いがどうなのか、まあそういうことなのかなというふうに想像しますが、我々が埋立計画を立てる上では、その途中経過というのは本来は必要なんでしょうけれども、やっぱり最終出来高というのを求めますので、そうすると、その1年次も絡めて複雑にするよりも最後の形を、補助事業ということもありますので、あくまでも最終出来高を目指した体積換算の手法というのを原則的に行っているんだということになります。

斉藤(裕)委員

私も埋立容量の算出と実際に埋立ての業務ですね、これが全く異質なものだということは理解しているつもりです。そして、埋立容量の方は一定の申し合わせというルールがあって、2年後の容積でカウントしていきなさいということも書いてありますので、書いてあるというか答弁でありましたので、そういうルールがあるんだと、それはそれでいいわけですよ。

しかし、埋立業務に関して、それはパッカー車からすばんと出て、そして当日速やかに覆土するまでの容量というのは必ず把握しておかなければならないものだと思います。

それはなぜかという、皆さんのコンサルの成果品の中には、埋立ての業務というのは小堰堤を設けなければだめですよ。そうですね。そうすると、その日埋め立てた出来高が変わることによって、小堰堤をどこまで延ばすか変わってきますよね。だから、その日の持ち込まれたごみが、処分場にすぼんと持ち込まれたごみがどのような形状でおよそどのぐらいの比重なのか、体積なのかわかりませんが、そういうものになっているかというのは小堰堤を設けるためには絶対必要なことだと思うんですよ。

その辺はどうなんでしょう、要らないんでしょうか。市の答弁としては、ごみがどんな形状で持ち込まれても関係ないという感じなんです。ですから、今お話のあったばはばの状態でも、雨で締まった状態でも、どちらでも変わらないというわけです。ところが、ほかのページを開いてみると、この容量に対して覆土をして、約30%覆土して、そして埋めていきなさい。方式はばっ気何とかという方式でやっていきなさいと、サンドイッチ方式でやっていきなさいと事細かに決まっています。そして斜面がありますから、傾斜がありますから、その形状に対してはごみが流れないように小堰堤、堤防みたいなをつくっていきなさいと、その堤防は何立米ですよと事細かに決まっています。そういう理屈からいうと、当然少なくとも埋立直後の状況というのは数値として拾わなければならないんじゃないかと、こう思うんですけれども、その辺ご指示いただきたいと思うんです。

阿部参考人

委託の埋立作業に関する条件というのは、ちょっとコンサルとしては口の出しづらい部分ですので、実際のところ、埋立管理がどのぐらいの立米を作業量とするのかというのは非常に難しい議論だと思います。逆に言えば、立米を明確に指示し、それが契約条件となるというのはなかなか難しい。後で調整するというのでは別ですけども、それを1年間通して後ろでどんぴしゃり合わせるといのはまず不可能な話ですね。したがって、計画立てた者が言うのも何ですけども、容量としてまず市サイドでお持ちなのは最終の出来高の形です。それで、やはり委託管理運営をされる方は、やはり最終の出来高というものがどのラインかというのは図面ではっきりしていますから、それを目指して作業するというのが基本だと思うんです。ただし、埋めている状況下で予定のラインよりも少しこもり盛り上げておけば沈下するのか、それともレベルでそろえておいて沈んだ分後で足すのか、それはいろいろな考え方あるんだと思うんですよ。ですから、そういう最終出来高を意識する上でのボリュームの提示というんですか、ラインの提示ということしか、ちょっと私の口から申し上げることできないんですが、やはり作業というのはそのラインを意識して作業すべきだということだと思います。ですから、これも多分に経験工学的なところありますので、実際には幾ら沈むか、沈んだところにまたごみを入れるのか、もしくはこれぐらい盛っておけば最終出来高ラインに近づくんだというような扱いでやるのか。ですから、繰り返しになりますけれども、やはり計画上用いた数字を使っていただくということになれば、その最終出来高のラインを作業する方に意識していただく数字の提示ということでも私は構わないというふうに、私個人的には考えます。

委員長

斉藤委員に申し上げます。

限られた時間でございますので、できるだけまとめてご質問なさるようお願い申し上げます。

斉藤(裕)委員

皆さんの成果品の中に、3の2ページというんでしょうか。原本の方ですね。概要版ではなくて、原本のやつです。原本の方お願いしたいと思います。3の2ページというところに、いろいろな注意書きが書いてあります。その埋立ての処理をするときのですね。その中に適切な埋立機材の使用をしなさい。選定しなさいということが書いてあります。基本的なことでは恐縮なんですけれども、適切な機械を選びなさいというからには、ブルドーザーの大きさだとか何とかによって、ごみの押す量というんですかね、土量と申しますよね、一般土木ではこの重機にはどのぐらいのものが押せるというのはありますよね。そういうものは目安というのはごみの場合でもあるんですか。もしなければ適切なものは何ぞやということになってしまうんですけれども。

阿部参考人

通常、土木工事のところのブルドーザーの種類、よく条件の悪いところで動かすのは湿地ブルというのがあります。湿った土のブルですね。そういったものが埋立地の管理ではブルドーザーとしてはそういうものを使うことが多いです、やっぱり条件が悪いですから。ですから、我々が経験している現場の管理は、その湿地ブルドーザーを使っております。

それと、これは件数は恐らく少ないんだと思うんですが、よりごみを固めていくためには荷重をかけてやればよいことになりますので、重たい重機を、コンパクターとかという名前、これは商品名かどうかちょっと今わかりませんが、そういったものを埋立地に使っているという例もあるようです。

ただし、最近はシートの破損とか、せっかく張ったシートを破損させてはいけないということで、作業を昔のように豪快な作業はできません。ですから、もう細心の注意を払っての作業になりますので、その辺との兼ね合いで機材も選ぶようなことになるんだと思うんです。ですから、機械の能力と稼働時間、それと、ある程度シートに近い部分での細かい作業といいますが、そういったものも、それはオペレーターの腕に任せるのか、機械で使い分けなのか、それはそこそこの自治体さんの考え方になるのかなと思います。

斉藤(裕)委員

もう少しで終わります。能力と稼働時間、処理能力ですね。処理能力というのはあるんですね。

阿部参考人

それはブルドーザーの大きさ。

斉藤(裕)委員

ブルドーザーの大きさで、そうすると、重機の配置によって、おおむね日最大の処理数、搬入ごみの処理数というのはわかるということになると思うんです。これ当然のことだと思うんですけども、それで日最大処理量というのは、これは道内でもどこでもいいんですけども、1日の処理量を今までの最大で見ているのか、それともアベレージで見ているのか、この辺ご存じでしたらお教え願いたいんですけども。

阿部参考人

維持管理のことについてちょっと私どもも疎いところはあります。ただし、最近の埋立管理というのは、昔のように覆土をしないで1日ほっといて次の日に土をかけるとか、そういうことがなかなか許されない状況にはなってきております。したがって、やはりその日埋めたものについてはできるだけ覆土をかけて1日の作業を終わりたいと、終わらなければならないと言ってしまっているのかどうかあれなんです、原則としてはそういうことです。ですから、やはり入ってくるごみ、そして上にかける土、そういったものを毎日カバーできるだけの能力はやっぱり考慮しなければいけないんだろうなというふうには思います。

斉藤(裕)委員

最後ですけども、今のご答弁で1日最大トレンドがあるんでしょうね。1日の処理件数がありますから、その中で一番のマックスのところをとっている。とらなければ住民が納得しない。もちろんそうですね、住民と協定なんかしていますから、それを確認できて大変ありがたかったと思います。

最後ですけども、私は非常に疑問に思っていること、先ほどご答弁にもありましたように、きつい統計だという話をされていましたが、そのとおりだと思うんですね。皆さんの手順は、例えばごみの推計を出されるときに、まず人口推計をやる、最終値情報でやってみる、そしてその中で一番有力な数字を拾っていく、そして過去何年間のごみの小樽市の実績を今度拾い直す、そして新たなものとしては資源化というのは新たな発想ですから、資源化もかなりの大きなサンプリングを持たれて、それで拾って、それに基づいて皆さんは成果品としてごみの数量とか、そういうものを出されてきているわけです。つまり何年間もデータで導き出した、たどり着いた数字が成果品です。

ところが、今回、皆さんの数字、成果品に対して例えば事業系一廃だったらいきなり65%減、事業系産廃だと58%減という数字が導き出されております。これは市の数字ですね。これはご承知のとおり7月1日から有料化なわけですから、その前にみんなどんどんどんどごみ出すのは当たり前なわけですよ。そして7月の1日というのは、最も数値が落ちるのは明らかですよ。搬入量が落ちるのは明らかです。その1週間をとって、前年と比べて乱暴にも割り返して、その数字を皆さんの出してきた予想値とか何とかにどんどんどご掛けていくと、これは私は認められないんだろうと思うんですよ。私も最小二乗法だとかなんだとかと昔懐かしく見ましたけれども、統計とか、数値予想というのはそういう単純なものではないですよ。

コンサルさんとしては、1週間、リバウンドの一番大きい1週間をサンプリングして、それを単純に割り返してごみの推定を、減量の数値を出すということは認められる手法ですか。

阿部参考人

小樽市殿で行われた手法ですから、私の方でとやかく言うあれではありませんが、事情を察するにということと言えますと、7月に先ほど私の話でもしましたように、計画から現象として変わることが明らかだというのは、これはだれが見てもはっきりしているわけですね。それで、実際にできるだけ近い数字で表現したいと思うのは当然だと思うんですよ。その7月に埋め立て始めて、なおかつ事業系ごみが有料化になって量が減るという時期の設定のせいで、こういう統計的には非常にきつい話にはなっています。

ただし、その数字が市として出さなければならなかったのか、求めなければならなかったかわかりません。私の方ではうかがい知れませんが、その時点での出し方としては、現実に関今その段階で出したのが1.069という数字、正解は1.085なんですけれども、それは当初の計画の12年度の値1.36よりもはるかに低い数字ですから、そういった意味ではやはり感覚的にも状況が変わると、それを数値化したいというふうに考える中で、与えられたスケジュールの中で数字を出すにはこれしか方法がなかったのではないかなというふうに私は推察しております。

ただし、これはあくまでも暫定的なものとしてとらえるべきであって、今後その状況を反映した数字というのは積み重ねられていくわけですから、そういった中で統計的には補足、補強していくことが、これは必要です。ですから、計画の数字をそのまま使うような状況ではないというのは、恐らく皆さん一致したお考えなのではないかなというふうに思っているんですが、全くその統計期間の問題としては私はそういうふうに考えております。

委員長

以上をもって参考人の意見聴取を終了いたします。

参考人の皆様、本日は大変ありがとうございました。

この際、暫時休憩といたします。

なお、再開時刻は2時45分とさせていただきます。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時45分

委員長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

これより総括質疑に入ります。

本日の質疑は原則として市民クラブ、斉藤裕敬委員に限り行うことといたします。

斉藤(裕)委員

先ほど参考人の方から話を伺いましたが、あくまでも参考人でお越しいただいたわけですから失礼なこととも言えませんし、詰問もできませんから、少々あやふやなところでおさめたところもありましたけれども、要するに疑問は深まるばかりである。何から質問したらいいのかわからんような話ですね。この資料は数字を間違えたということから、この資料の信憑性が疑われた。しかし、署名もいただいている。署名に対しては手書きであることが何か

おかしいぞという疑念もあった。でも、私はそれはあえて言いませんでした。具体的な数字を示して言うのも、これもうそに近かった。具体的な数字は示されていない。この資料自体がもう全く意味をなさないものではないか。答弁では、あたかも、道コンさんに確認した、コンサルに確認した、指導、助言を受けたとあたかも本当、お墨つきをもらったような話ですよ。

ところが、何と入り口、のっけの部分から業務ではないと言っているんです。業務ではない。言うならばサービスみたいなものですか。全くこの資料自体がますます疑問に思えてきて、市理事者はこれを自分のところで作成して、これでいいから判を押してくれやと、そう言って署名、捺印を何とかもらった。あたかも北海道開発コンサルタント株式会社が監修して、確認をして、助言をしたごとく、今まで答弁を繰り返していた。全く信用できませんけれども、この具体的な数字をもって示し、または署名がありながら業務ではない、このことについてどう説明なさいますか。

環境部金田副参事

私もさっきコンサルさんとお話を聞いておりましたけれども、中で12月には具体的な数字を見せていただいたと、こういう形でご発言なさっていたこともチェックさせていただきます。

それから、業務ではないということでございますけれども、コンサルさんもお説明申し上げていましたけれども、この私どもが使った基本計画なり一般廃棄物処理基本計画、それから最終処分場の基本計画、施設建設に当たっての計画、そういったものをつくった、その関係でその中の数字はどうなのかということの問い合わせについて、コンサルタントの方が答えた、こういう形で理解をさせていただきます。

斉藤(裕)委員

副参事ね、皆さんとコンサルさんがどういう話があったかは、今知り得るすべもないけれども、12月には数字を見せたと、そこまで、業務でなくてね、まあサービスですよ、サービス。サービスでやってもらっているところを追い詰めちゃいけませんよ。数字を見せた上で、この書類に署名をして送り返してきたと言ったら、一番最初に言ったように、コンサルが割り算間違ったということでしょう。そうなりませんか。数字を見たと、皆さんの数字を見たんだよ。見た結果、やってみたよ。あ、割り算間違えました。そこまで業者さんを追い込んでだめだ、人のせいにしちゃ。そうでしょう。そう思いませんか。そんなことを言ったら、相手に迷惑かかるんじゃないですか。事実の一つ、数字を見て相談をして助言をしたけれども、割り算を間違えたと、この事実しか残らないんですよ。

皆さんと我々、議会と行政の中で、この議会の中でわちわちわちわちやっていたら、それで済むかもしれないけれども、北海道開発コンサルタントさんにしてみれば、数字間違えましたなんてことは、もう大変な不名誉なことですよ。それでも皆さんは、いや12月に見せたんだと、見せて助言を具体的な数字を見せたんだと、ここに書いてあることをかたくなに肯定するんだったら、数字をもって助言をもらいましたと、そしてそれでいいんだと、それが1.069なんだと、こんな理屈をどんどん通していったら、行き着くところは何回やってもコンサルタント会社も間違ったということになるんですよ。あくまでも、その数字見せたという話を貫き通すお気持ちですか。

環境部長

データを見せたお話ですけども、私たちが1.069と数字の算出についての助言を求めたわけでは必ずしもなくて、平成7年度に道コンさんに策定をしていただいた総体数値、例えば14年度であれば1.36、あるいは15年間の全体の1.30、総体数値とはちょっとかなり下回るようになったので、結果的には私どもの方の計算が間違っただけですけども、そういったことで1.069というふうなことを申し上げたつもりでありました。

先ほどの道コンさんの方のお答えでも1.069というものを特に計算はしていないというふうなことでお話があったと思うので、そういった中で、決して計算自体を道コンさんに検証をお願いしたということではなくて、あくまでも1.3なら1.3と大きくかけ離れたときの対応を聞くために、私どもの誤った結果の1.069という数字をお示して、道コンさんに意見を聞いたと、そういうふうなことで私たちは考えておりますので、ご理解いただきたいと思いま

す。

齊藤(裕)委員

そういう理屈を私が市民から尋ねられたとき、言っているんですか、それ。ここに土木部長もおられるし、技術屋さんもおられると思うけれども、コンサルは行政から助言を求められて、結果、行政が数字を間違えたなんて言ったら、コンサルの責任ですよ。幾ら役所が間違えたと言ったって、助言を求めたという、助言の内容なんてこの文書からわからないわけですから、助言を求めたという、そうしたらコンサルはついていながらと、いながら間違えた、この事実しか残らないんですよ。大事ですよ、きっと。これはもう私また最低数量だとか、日想定数だって結果的にあったじゃないですか。重機類の選定はこうしなさいと書いてある。皆さんの手元にある資料に書いてある。選定を適切にしなさい。選定の適切は何ですか。そんなもの機種を選びなさい。機種というのは何ですか。それぞれ能力と稼働時間だとかご答弁いただきましたけれども、作業処理能力あるわけですよ。そうしたら配置台数を計算したら、配置台数と稼働時間で掛けたら1日の最大処理能力がわかるわけですよ。皆さんは想定数なんてないなんて言っているけれども、そんなこと常識的にあり得ない。ものには限界がある、みんな知っていますよ。だから、皆さんは答弁のときに、取っかかりの答弁のときに方向性を間違えたから、どんどんどんどんおかしな方向に行って、果ては5年も6年も長持ちする処分場ができてしまったり、年間6万トン処理しても、10万トン処理しても、20万トン処理してもお金が同じ、そういう業務委託ができてしまったり、どんどんどんどんおかしな話になる。体積の換算の数字であっても、皆さんの答弁だけ拾っても、自分の言ったものでなくて、皆さんの答弁だけ拾っても1、1.02、1.069、1.085、この4つあるんですよ、同じものに。それをどうやって整理して、理由づけして明確に我々に説明してもらえるんですか。そんな現実的に無理なんですよ。その辺整理できますか、この4つの数字を。

環境部長

あくまでも計画とそれから経験値といいますが、それから東京と小樽とやっているいろいろな面で条件の違う東京都の指数を用いたということからすれば、それぞれの数字が出てきたわけですけども、それを厳密に今、委員おっしゃるような意味で整理をするということは事実上難しいというふうに思っています。

齊藤(裕)委員

質問をね、私今日でやめようと思うんです。質問にならないし、かといって議会がまた空転して、もう明らかに皆さんの答弁を修正して統一見解を示せだとか、そういうことはできないということがわかりました、今日で。絶対できない。少なくとも、これまで答弁があった間違いの部分は修正してくださいよ。いろいろ答弁間違いありましたよね。それは修正してください。それと、これも実際には非常に大きな問題ですよ。この資料というのは事実と大きくかけ離れている、このことだって誤り。

これはあとではですね、市長に申し上げますけれども、市長のご判断にお任せしますよ。今までの一連の議論を聞かれていて、どのような体制で、またどのような指示を出されて正常に戻るか、それはもう市長にげたを預けるしかない。論戦では無理です、もう。これだけ私は今まで今回の議会がいかに私が引っ張ってきたようだけれども、違います。数字とか答弁がころころころ変わるから、そのたびに振り出しに戻っています。ニュアンスであるとか、そういうことは市長ご注意願いたいと思います。これはもう議会と理事者の関係の中で答弁が変わる、今回だって具体的には私に示してごみの何掛ける何というやつは、あれ違っていたわけでしょう。どっちが正しかったのかは1.069があったのか、あつてないのかわからないけれども、少なくともあの部分は違うわけでしょう、答弁が。

そういう形にとりあえずはしていただくしかないだろうと思います。市長の一連の議論をお聞きになった考えをここで確認、お尋ねしておきたいと思います。

(「訂正します」と呼ぶ者あり)

斉藤(裕)委員

いや、訂正といたってできなければ。

委員長

それでは、委員長から申し上げたいと思います。

今、斉藤委員のされている質疑でも、若干指摘されておりましたけれども、今日コンサルの参考人を呼んだということも、基本的には容積積算比の数字の間違いということがきっかけでこういうふうになっているわけで、先般の当委員会でも1.069、1.085の数字の具体的な間違いがあって、そのことが直接的なきっかけになっての今日の委員会の延ばしになっているわけで、それについて改めて環境部の方からきちとした見解を確認をしておきたい。こういうふうに思います。

それと、もう1点は、ただいまあったように、多少訂正の食い違う部分があるという中で、委員長として承知しているのは、答弁の中で7万トンか6万トンかということも若干残っているような感じがしますので、差し支えなければ、その辺も含めて訂正があれば、環境部の方で申し上げて、その上で市長の判断を、ご意見を求めたい、こういうふうに思いますけれども、よろしいですか。

環境部長

私どもの答弁で、昨日からちょっと誤った答弁をしたりしたことについて、わかりにくかったという部分も含めてですけれども、申しわけなく思っております。今、委員長からもご指摘がありましたし、斉藤委員からも指摘がありましたけれども、いずれにしましても、容積換算比に関連して副参事が答弁をした1.069というのは何らかの錯誤による誤りでありました。そういう意味では、委員指摘のとおりでございますので、これは1.085だったということでございますので、この1.069に関連して説明した数字とともに取り消しをお願いをしたいというふうに思っております。

それから、13日の私の答弁の中で、副参事の答弁に補足答弁をした中で、年間のごみ量をおおむね7万トンクラスという言い方をしていましたけれども、これは正しくは約6万トンという形でございますので、その辺あたりも訂正をいたしたいと思います。

それから、副参事のやはり13日の12年度ごみの減量後の予測量のことに関連してでありますけれども、厳密には7月から3月の予測によるごみ量を平年度から12カ月に換算した見込量と申し上げるべきところを、単に7月から3月までに入る見込量という形で、9カ月分の話でという印象でしてしまったところにも欠落がございましたので、今申し上げたように訂正をするようなことでお願いをしたいというふうに思います。一応、13日と14日の委員の質問に対する答弁の一部訂正する部分は以上でございますけれども、そのほか、一連の中をもう一度精査をしまして、改めてまたしかるべく処理を上司とも相談したいというふうに思います。

市長

先般の予算委員会で今後の考え方につきましてはお答えしましたけれども、一連の今回のやりとりを聞いておりました、一つは数字の問題なんですけれども、どうも答える方はあいまいな、聞いていてもよくわからないそういった表現といたしますか、そんなことでご迷惑をおかけしたということもございますので、そういった数字のやりとりについては、今後十分気をつけた中で答弁をさせるようにしていきたいと思っておりますし、先ほどのお話の中で、青年議員連盟の中でいろいろと研究されているということでございますので、こういった議会の場も含めまして、平常においても双方いろいろと教えあったり、ぜひそういったことでご指示、ご示唆をいただければ、我々としても今後励みになって勉強できますので、そういった面でもよろしくお願ひしたいと、こう思っております。

斉藤(裕)委員

終わります。

委員長

以上をもって、斉藤裕敬委員の質疑を集結し、意見調整のため暫時休憩といたします。

休憩 午後3時04分

再開 午後3時40分

委員長

会議を再開いたします。

これより一括討論に入ります。

北野委員

日本共産党を代表してごく簡単に討論をし、詳しくは本会議で行うことといたします。

我が党は、予算特別委員会付託案件のうち、議案第1号、第4号、第5号、第19号ないし第32号、第34号に反対です。

議案第1号、第4号、第5号は、一般会計から中央通地区土地区画整理事業特別会計と築港駅周辺地区土地区画整理事業特別会計への繰出金ですが、我が党が繰り返し指摘したご承知の理由で、2つの特別会計には当初から反対でした。金額がわずかであれ、公債費利息であれ、認められません。とりわけ築港再開発には巨額の税金をつぎ込んでおり、これが現在市債償還として重くのしかかっています。先日議会に示された財政健全化計画の基本的考え方でも、厳しい財政状況の主な要因として税収の低迷とともに市債償還額増加を上げています。しかし、この健全化計画では、一私企業への税金投入の反省はありませんでした。

次は、国家公務員の給与改定に準じて職員の給与をカットするための一連の補正予算と関連条例改定の34号の問題です。

今日の経済不況をどうやって打開するかは党派を越えての重要な課題であり、皆さんも心を砕かれている問題です。肝心なことは国内総生産、GDPの過半数を占める個人消費をいかに伸ばすかです。個人消費を冷え込ませる職員の給与カットは認めるわけにはいきません。

議案第6号介護保険特別会計には賛成しますが、一言述べさせていただきます。

本年4月から新たに始まった事業であります。半年で早くも大幅な補正です。これは当初計画の見込み違いが原因で、厳しくこのことは指摘しなければなりません。介護施設の使用の増大はそのまま保険料に跳ね返り、高齢者などへの負担が大きくなります。市長は3年後の見直しを待つのではなく、国が介護保険の総額の2分の1を負担して、市民と自治体に負担を軽減するよう強く働きかけることを要求しておきます。

なお、あれだけ強く社協の問題について質問していた市民クラブが今度の予算に賛成というのはわかりませんが、後で斉藤さんが討論で弁解すると、私どもは市だけの責任でなくて、なぜ市が身分移管やったかと、これは当然人件費の大きな開きがあるから、このことを予測して身分移管をしたわけで、我が党はこのことには反対でした。予測どおり、このことが今大きな問題になっているわけなんです。私は市の責任とともに、国の介護保険事業へ新しいスタートに当たって、今まで介護に措置事業の中で措置費として出されていたそういう予算まで数千億円の単位で引き上げたというのは、これが大きな原因なんですから、大幅に介護保険に対する予算を増額するということが必要で、さまざまな今横たわっている問題を解決できないので、市長もそのことはよくご承知だと思うので、国に対してもっと厳しく増額方を要求するようにはしていただきたい。

その他、予算特別委員会で論議されました主な問題については本会議で討論することといたします。

武井委員

民主党、市民連合を代表しまして討論いたします。

我が党は議案はすべて可決、報告は承認をいたします。

ただし、議案の中の一部、あとは報告2号については意見を申し上げたいと思っていますので、詳細は本会議で申し上げます。

齊藤(裕)委員

市民クラブを代表し、全予算賛成についての討論をいたします。

私たちは一連の議論の中で、社協貸付金5,900万円に対する効果や、今後の見通しについて否定的指摘をしてまいりました。その主張は当然今も変わっておりませんが、先日15日、厚生常任委員会において、我が会派の松本聖委員の質問に答え、理事者は13年度中に見直し案をつくり、14年度で抜本的改革に着手する、こういった考えを明確に示されたものであります。私たちはこの答弁を善意に受けとめる。理事者に一定の時間の猶予を与えるべきと考え、今回は予算案を可決することにしました。以上、討論といたします。

委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次採決いたします。

まず、議案第1号、第4号、第5号、第19号ないし第32号、第34号について一括採決いたします。

いずれも可決することに賛成の方のご起立を求めます。

(賛成者起立)

委員長

起立多数。

よって、さように決定いたしました。

次に、ただいま決定いたしました以外の各案件について一括採決いたします。

議案はいずれも可決と、報告は両件とも承認と決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

当委員会は、当初日程を1日延会となりましたが、付託されました案件はもとより、行政各般にわたり熱心なご審議を賜り、委員会としての役目を全うすることができました。これも武井副委員長初め委員各位と、市長初め理事者の皆様のご協力によるものと心から感謝をいたしております。

今第4回定例会もあと本会議を残すのみとなりましたが、市長また各部、各課の皆様方におかれましては有意義なすがすがしい年末年始を過ごされますよう、心から念願をいたしております。

意を十分尽くしませんが、委員長としてのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会はこれをもって閉会いたします。